

## 第 57 回（令和 3 年度第 10 回）公立大学法人公立小松大学教育研究審議会 議事概要

日時 令和 3 年 12 月 8 日（水）13 時 30 分～14 時 25 分

場所 中央キャンパス 2 階会議室

出席者

（委員）山本委員（議長）、横川委員、木村委員、北岡委員、真田委員、岩田委員、岡村委員、酒井委員、徳田委員、盛田委員

（事務局）事務局長、学生課長、総務課長、総務課員

### 1 議事

#### (1) 議事概要の確認

議長より、資料 1 に基づき、第 55 回（11 月 17 日開催）教育研究審議会および第 56 回（11 月 24 日開催）教育研究審議会（臨時）の議事概要案について説明があり、原案通り承認された。

#### (2) 審議事項

##### ① 研究科長・学部長・学科長・附属施設長等の選考基準等について

議長より、資料 2 に基づき、研究科長・学部長・学科長・附属施設長等の選考基準等について説明があった。盛田委員より、国際文化交流学部国際文化交流学科においては学部長が学科長を兼ねると規定に記載されているのではないかと質問があり、総務課長より、公立大学法人公立小松大学組織及び運営に関する基本規則第 20 条に「学部における学科の数が一である場合は、学部長が学科長を兼務する」と記載されているが、研究科設置にあたり、規則改正を行う予定であると説明があった。木村委員より、公立小松大学学部長選考規則第 2 条第 2 項に記載されている「当該学部教授会」について質問があり、議長より、教員会議で意見を伺ってもよいが、決定は教授会が行うと回答があった。審議の結果、原案通り承認され、学部長は任期満了の 2 か月前には候補者を示すよう指示があった。

##### ② 令和 4 年度非常勤講師の委嘱について

横川委員より、資料 3 に基づき、令和 4 年度非常勤講師の委嘱について説明があった。北岡委員より、看護学科の新規科目について、いずれも担当者の変更のため生じており、総数は変更ないと説明があった。審議の結果、原案どおり承認された。

③ 大学院の授業料・入学料減免について

横川委員より、資料4に基づき、大学院の授業料・入学料減免について説明があった。議長より、減免の対象者に関する質問があり、事務局長より、予算とともに経営審議会で審議を行い、決定すると回答があった。岡村委員より、留学生の授業料等の減免について質問があり、事務局長より、国籍問わず要件を満たせば減免は可能であると回答があった。

(3) 報告事項

① 令和4年度大学入学共通テスト実施体制について

横川委員より、資料5に基づき、令和4年度大学入学共通テスト実施体制について説明があった。酒井委員より、監督補助者等について補足で説明があった。

② 令和4年度前期交換留学生の派遣について

横川委員および岩田委員より、資料6に基づき、令和4年度前期交換留学生の派遣について説明があった。

③ 就職内定状況について

事務局長より、資料13に基づき、就職内定状況について報告があった。

(4) その他

① 学長表彰について

酒井委員より、4年生の学長表彰の実施について質問があった。議長より、学位記授与式後の各学科の伝達式にて実施予定であり、総代の推薦準備も進めるよう説明があった。また、同じく酒井委員より、学長表彰者数について質問と意見があり、協議の結果、5名以内とすることとなった。